医科点数表の解釈 平成28年4月版

Web追補 No.7 (平成29年1月号)

平成 29 年 1 日 11 日作成

- 以下の告示・通知により、本書の内容に変更が生じましたので、ここに追補します。
 - 平成28年12月20日 厚生労働省告示第426号(平成28年12月21日適用)
 - 平成28年12月28日 保医発1228第1号(平成29年1月1日適用)
- Web 追補のバックナンバーは、当社ウェブサイト上の『<mark>診療報酬関連情報ナビ</mark>』からご覧いただけます。 本追補と併せてご利用ください。(http://www.shaho.co.jp/shaho/2016_sinryo/index.html)

頁	欄	行	変更前	変更後
514	右	下から18行目	又はLAMP法による。	,LAMP法又は核酸増幅とキャピラリ電気泳
				動分離による検出を組み合わせた方法による。
514	右	下から16行目	〔次行に追加〕	(平28.12.28 保医発 1228 1)
1232	_	上から5行目	(最終改正;平成28年12月6日 厚生労働	(最終改正;平成28年12月20日 厚生労働省告
			<mark>省告示第408号)</mark>	示第426号)
			〔 <mark>黄色網かけ</mark> はWeb追補No.6等にて改正済み〕	
1236	—	上から15行目	エクメット配合錠HD <mark>,</mark> エクメット配合錠	エクメット配合錠HD,エクメット配合錠L
			LD, ゲンボイヤ配合錠, エピデュオゲル,	D, ゲンボイヤ配合錠, エピデュオゲル, ミカ
			ミカトリオ配合錠、ミケルナ配合点眼液及	トリオ配合錠、ミケルナ配合点眼液、プレジコ
			びプレジコビックス配合錠	ビックス配合錠, デシコビ配合錠HT及びデシ
				コビ配合錠LT
			[<mark>黄色網かけ</mark> はWeb追補No.6等にて改正済み]	